

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	H 3 1 常陸海浜公園運営維持管理方針等策定業務
業務概要	本業務は、次期運営維持管理業務契約を行うための、契約締結に関する支援、資料の確認を行うものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所長 小島 孝文 茨城県ひたちなか市馬渡字大沼 6 0 5 - 4
契約年月日	平成 3 1 年 4 月 1 日
契約業者名	(株) 建設環境研究所
契約業者の住所	東京都豊島区東池袋 2 - 2 3 - 2
契約金額	4, 9 7 8, 0 0 0 円 (税込み)
予定価格	4, 9 7 8, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、公園運営維持管理業務の募集にあたり参加者より提出された提案書等の整理・評価を行うものである。評価にあたっては本公園の特性や本公園に求められる社会的要請など次期契約において達成すべき公共サービスの質を鑑み、公正な評価を行うことが求められる。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、高度な技術力、経験を必要とすることから、技術力、経験、特定テーマに関する技術提案を求める簡易公募型プロポーザル方式により、請負業者の選定を行った。</p> <p>(株)建設環境研究所は、技術提案書において総合的に優れた提案を行った業者であることから、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項 (予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号) の規定に基づき、上記業者と随意契約を行うものである。</p>
業務場所	国営常陸海浜公園事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自)	平成 3 1 年 4 月 1 日
履行期間 (至)	平成 3 1 年 1 1 月 2 9 日
備 考	<p>入札情報サービス (P P I) (<a href="http://www.i-ppi.jp/web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a>) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 会計法第 2 9 条の 3 予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号</p>